

義務教育学校・協和地区準備委員会 第2回幹事会議事要旨

- 開催日時 令和8年2月17日（火）午後6時30分～午後7時30分
- 開催場所 協和コミュニティセンター
- 出席者 筑西市義務教育学校・協和地区準備委員会幹事会委員20名（欠席4名）
【教育委員会】久保田課長、その他事務局職員（義務教育学校整備課）

■会議経過（概要）

1 挨拶【藤田幹事長】

2 新規委員紹介

新任委員1名を紹介。

3 報告

(1) 前回の振り返り【事務局説明】

⇒質問なし

(2) 協和地区義務教育学校整備事業について【事務局説明】

協和地区義務教育学校整備事業について、スケジュール、基本設計・実施設計、用地購入などの概要、進捗状況について報告。

⇒質問なし

4 議事

(1) 各専門部会の検討結果について

① 総務部会【関口部会長】

今年度は、推薦する学校名の案を検討するため、学校名の募集を行った。

募集の結果を踏まえ、総務部会として推薦する学校名（案）を『協和学園』とした。

幹事会で承認が得られれば、次回開催の全体会に諮り、協和地区準備委員会の推薦する案として、決定したい。

② PTA部会【兼村部会長】

今年度は、スクールバスの利用基準・乗降場所の設置方針や、具体的な乗降場所の候補地について、グループワークを実施し、協議を行った。

通学路については、改善してほしいという意見があった箇所について、関係機関への要望書の提出を検討する。

<質疑応答>

Q： 利用基準に学校まで道のり概ね3km以上とあるが、どのように決めたのか？【委員】

A： 既にスクールバスを運行している明野五葉学園も同じ基準としている。スクールバス

に関する条例でも定めているので、協和地区でも基準は同じとした。【事務局】

Q： 3km とあるが、ある学校の保護者から、道路を挟んであちら側は乗れて、こちら側は乗れないなど、同じ地区なのにバスに乗れる・乗れないで別れてしまうなどの声をきいた。協和地区ではどうなのか？【幹事長】

A： 利用基準（案）において、「通学3km未済であっても徒歩通学が難しい場合は利用可能とする。」として柔軟性を持たせているので、そのような問題にはならないと思う。【PTA 部会長】

Q： 協和中の北側の道路は狭い。バスが入れるのか？【委員】

A： バスの動線や乗降場所の配置を検討しているところ。バスの大きさやルートもこれから決めていくが、中型又は小型バスでの運行になると思われる。確かに北側の道路は狭いので、バスは南から東側の道路を通ってくる動線を検討している。【事務局】

Q： 今年度はスクールバスについての検討を進めたとのことだが、保護者送迎のことも今後考えていくのか？現在も新治小では送迎の車がたくさんいる。【委員】

A： まずは先行してスクールバスについて検討している。保護者送迎の駐車場配置なども今後検討していく。【事務局】

Q： 小栗小でも送迎が多い。祖父母が送迎しているのをよく見る。3km以内の家でも送迎で登下校する家も出てくると思う。【幹事長】

A： 送迎は、特に雨の日にさらに増えることが想定される。明野五葉学園の場合は、スムーズな乗降ができるように学校でルールを作って運営してくれている。今後設計において配置等を検討していく。【事務局】

③ 学校運営部会【久下部会長】

令和12年の開校に向けて、スムーズに統合できるように、宿泊学習や学校内のきまり、集金の銀行など、開校前から統一できるものについて検討を進めている。

<質疑応答>

Q： PTAの統合については、話が出ているのか？【委員】

A： 話題にはなっているが、いつ頃PTA役員に話をするかは考えているところ。【事務局】

⇒ 各専門部会の検討状況及び学校名（案）について委員承認

5 その他

(1) 次回の会議予定等

令和8年5月頃（幹事会と全体会を同日に開催予定）

※ 4月中旬に委員継続回答書を送付する。交代がある場合は報告いただきたい。